

専門委員等の改選のあった審議会等に係る女性割合の変化や目標達成に
向けた取組等 (2023.9.30)

府省庁	審議会等	総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)	2022年3月31日時点女性の割合(%)	改選における変化等	女性委員比率を高めるために行った取組	女性委員比率が下がった要因
内閣府	宇宙政策委員会	43	14	32.6	31.9	↑	委員会等が開催される都度、他の委員等からも関連分野における女性の学識経	—
	民間資金等活用事業推進委員会	18	7	38.9	33.3	↑	特になし	—
	食品安全委員会	200	77	38.5	38.7	↓	日頃から学会等関係者から女性候補者に関する情報収集を行い、専門委員（任期2年）の改選の都度、女性の積極的な登用に努めた。	特になし
	休眠預金等活用審議会	6	3	50	42.9	↑	女性の専門委員には留任していただくよう呼びかけ、辞められる専門委員の方の後任も女性になるようにした。	—

	公文書管理 委員会	2	1	50	33.3	↑	任期満了に伴う改選時には、男女共同参画基本計画等も踏まえて検討を行った。	—
	障害者政策委員会	3	2	66.7	28.6	↑	今回の改選に当たっては、人選の段階から積極的な女性委員の任命を検討した。	—
金融庁	金融審議会	44	22	50	40.9	↑	委員の任期満了に伴い、後任に女性を充てることができるよう、専門性に留意しつつ後任探しを行った。	—
	企業会計審議会	32	13	40.6	33.3	↑	臨時委員の追加任命に当たり、女性の積極的な登用に努めた結果、女性委員比率を向上させることができた。	—

消費者庁	消費者安全調査 委員会	62	25	40.3	39.1	↑	消費者事故をより技術的な視点から調査・審議するという専門委員等の役割から、工学分野の専門家を比較的多く任命しているところである。工学分野の専門家は男性が圧倒的に多数であるものの、消費者事故の傾向を鑑みると、調査・審議においては専門的知見と同時に、子育てや家庭生活といった女性ならではの観点も求められることから、引き続き、その双方を併せ持つ者を任命していくものである。	—
総務省	統計委員会	25	7	28	26.1	↑	特になし	—

政策評価審議会	7	1	14.3	28.6	↓	特になし	臨時委員であった女性委員を委員に任命し、その際、審議会の調査・審議事項の内容を踏まえ、広く人選に努めたが、結果として女性委員は1名の継続に留まったもの。
独立行政法人 評価制度委員会	7	3	42.9	28.6	↑	女性人材データベースの活用等を通じ、専門委員等に適切な人選を検討している。	—
地方財政審議会	30	7	23.3	15.1	↑	関係団体等に対して、女性の候補者を推薦するよう依頼をした。	比率は下がっていないが、地方公務員共済制度に関連する専門的知識や経験等を有する者を選任する中で、女性の候補者が少ない状況が続いている。

総務省 国立研究開発法人 審議会	16	5	31.3	31.3	→	情報通信分野に関する学識 経験のある女性研究者の中 から、新たに女性専門委員 の追加任命を行った	—
情報通信審議会	203	84	41.4	35.4	↑	女性専門委員等比率を高め るため、女性リーダー人材 バンク等のデータベースを 活用する他、学会や経済 界、関係府省庁等と連携し て情報を得るなど、積極的 に女性の候補者を探してい くなど取組を強化した。 第5次男女共同参画基本計 画(R2.12.25閣議決定)を関 係各課に周知するなどの働 きかけを行った。	—
電波監理審議会	5	2	40	0	↑	特になし	—

	情報通信行政・ 郵政行政審議会	13	6	40	46.2	→	特になし	—
法務省	法制審議会	73	35	47.9	53.0	↓	特にないが、引き続き数値 目標達成を維持できるよう 努める。	部会の新規設置及び解散
財務省	財政制度等審議会	63	26	41.3	36.6	↑	特になし	—
	関税・外国為替等 審議会	19	8	42.1	35.3	↑	審議会の趣旨に鑑み適当な 委員の選出を行ったところ、 結果女性比率が上がったため、 特段女性比率を高めるため に行った取組はない。	—
文部科学省	国立大学法人 評価委員会	45	22	48.9	46.8	↓	特になし	—
	中央教育審議会	180	65	36.1	34.6	↑	各分科会等の担当が女性委 員候補の確保を意識したた め。	—

教科用図書検定 調査審議会	205	80	39	33.7	↑	委員の選考の際、女性の積極的登用に配慮するようにしている。	—
大学設置・ 学校法人審議会	372	175	47	45	↑	大学設置・学校法人審議会令第6条第2項に基づいた団体への委員推薦の依頼文において、国の審議会等における女性委員の登用の促進に関する政府の決定を踏まえ、女性委員の推薦について配慮いただきたい旨を記載した他、団体推薦以外の改選委員についても女性委員の選定に努めた。	—

スポーツ審議会	39	14	35.9	37.5	↓	特になし	選定に当たっては、女性の委員候補を調査、検討したが、各候補の専門性やこれまでの経験等を総合的に勘案した結果、審議の一貫性・継続性や議論への貢献が見込める方を選定するに至り、結果として、女性の割合が40%を割ることとなった。
文化審議会	310	128	41.3	35.7	↑	団体推薦の委員については、女性委員を推薦していただくようお願いしている。	—
科学技術 ・学術審議会	522	176	33.7	31.9	↑	専門委員等を追加任命する際に、女性の割合を高くするよう人選した。	—
原子力損害賠償紛争 審査会	209	32	15.3	14.3	↑	特になし	—
文部科学省国立研究 開発法人審議会	52	19	36.5	36.7	↓	特になし	特になし

厚生労働省	社会保障審議会	295	104	35.3	35	↑	関係団体等へ女性の委員候補者を推薦していただくよう依頼するなど、女性委員の比率向上に取り組んだが、部会等の改廃による委員の退任、部会の休止等による委員の新規任命の停止などの要因もあり前年同率となった。	—
	厚生科学審議会	319	120	37.6	37.2	↑	厚生科学審議会の委員の改選時に、退任される委員に対し、可能であれば女性委員を推薦していただくよう依頼した。	—
	労働政策審議会	239	92	38.5	31.6	↑	女性委員の参画拡大に向けて、関係団体へ政府方針を伝え、協力を依頼している。	—

	医道審議会	285	91	31.9	36.8	↓	<p>関係団体へ政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めるとともに、現在女性委員を選出している関係団体へは、引き続き女性委員を推薦していただくよう求めた。</p>	<p>全体として扱う案件の専門性が非常に高く、委員として就任いただくためには豊富な知識と経験が必要である。更に女性を選出するに当たっては、女性が少ない専門分野もあるため、うまく調整できないことがあったことが要因と考えられる。</p>
	薬事・食品衛生 審議会	410	150	36.6	33.8	↑	<p>委員の交代が生じた場合は関係者団体等へ女性委員を推薦していただくよう依頼した。</p>	—

<p>循環器病対策推進 協議会</p>	<p>3</p>	<p>1</p>	<p>33</p>	<p>0</p>	<p>↑</p>	<p>本委員会の体制は前回本格調査時（2022.3.31）、協議会委員5名（うち女性3名）、専門委員1名（男性1名）の6名体制であったが、協議会委員のうち2名（男性1名、女性1名）が協議会委員を辞退したところ、議論の継続性から引き続き委員会へ参加いただくべく専門委員として新規任命したため、全体で3名（うち女性1名：33%）となった。</p>	<p>—</p>
<p>中央社会保険医療 協議会</p>	<p>10</p>	<p>3</p>	<p>30</p>	<p>30</p>	<p>→</p>	<p>関係団体へ政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めるとともに、現在女性の委員を選出している関係団体へは、引き続き女性委員を推薦していただくよう対応を求めた。</p>	<p>—</p>

	疾病・障害認定 審査会	63	19	30.2	36.8	↓	<p>退任される委員に対し、後任の委員については積極的に女性を推薦していただくよう協力を求めた。また、関係団体等から推薦していただく場合は政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう協力を依頼した。</p>	<p>全体として扱う案件の専門性が非常に高く、豊富な知識と経験が必要であることから、適任者の選出には相応の調整が必要である。この中で更に女性を選出するには、女性が少ない専門分野もあるため更なる調整が必要となるが、うまく調整できないケースもあったことが要因の一つと考えられる。</p>
農林水産省	農業資材審議会	58	24	41.4	33.3	↑	特になし	—
	食料・農業・農村政策審議会	142	51	35.9	36.4	↓	<p>改選に向けて、関係者への聴き取り等による女性候補を発掘した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性委員の申出による辞任。 ・審議事項の発生に伴う委員の追加（専門性等の観点から、男性の委員を任命することとなった）。

	獣医事審議会	70	24	34.3	33.3	↑	専門委員等候補者を選定する際に、獣医系大学関係者だけでなく、獣医系以外の大学や民間動物病院等幅広く照会をして女性候補者を探し、積極的に登用するよう取組んだ。	—
	日本農林規格調査会	15	7	46.7	46.2	↑	特になし	—
	農林水産省 国立研究開発法人 審議会	22	8	36.4	31.8	↑	候補者選定に当たり、女性を優先的に選定した。	—
	水産政策審議会	24	10	41.7	40.7	↑	特になし	—
経済産業省	消費経済審議会	11	4	36.4	36.4	→	女性委員比率を維持するため、任期満了となった委員に再任いただけるか確認をした。 任期満了を迎えた女性臨時委員の後任には女性委員の選出を行った	—

日本産業標準調査会	218	92	42.2	39.6	↑	委員の任期満了に際し、男性から女性への交代や、女性の継続、などに取り組み、審議事項の利害関係者となる企業や工業会等に理解と協力を求め、委員候補となり得る女性の照会に努めた。	—
計量行政審議会	15	4	26.7	40.0	↓	退任予定の委員に対し、後任として女性の候補を紹介していただくよう希望した。	再任予定の女性臨時委員が2名控えており、現時点では任期切れとなっているため。 また、本人の意向により女性臨時委員1名が辞任したため。
電力・ガス取引監視等委員会	23	8	34.8	31.8	↑	特になし	—
化学物質審議会	11	4	36.4	35.7	↑	女性比率を維持するため、任期満了となった女性委員の後任は同じく女性を任命した。	—
経済産業省 国立研究開発法人審議会	14	9	64.3	57.1	↑	特になし	—

	中小企業政策審議会	38	13	34.2	31.3	↑	女性比率目標を周知し、関係課室に女性専門委員の比率引き上げに関して協力するよう呼びかけを行った。	—
	工業所有権審議会	23	9	39.1	37.0	↑	弁理士や弁護士といった実務家等へ一層のアプローチを行い、女性の委員候補を広範に検討した。	—
	総合資源エネルギー調査会	158	57	36.1	30.1	↑	関係課に、女性専門委員等の比率の引き上げに関し積極的に周知するなどの働きかけを行った。	—
	産業構造審議会	500	204	40.8	34.0	↑	関係課に、女性専門委員等の比率の引き上げに関し積極的に周知するなどの働きかけを行った。	—

国土交通省	国土審議会	197	61	31	28.6	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・改選、追加任命のタイミングにおいて、女性有識者の積極的な登用。 ・衆議院及び参議院に対し、女性委員の推薦について、配慮の申し入れ。 	—
	社会資本整備審議会	322	108	33.5	33.3	↑	<p>社会資本整備審議会には分科会及び分科会に属しない部会（以下「分科会等」という。）が11あり、☆の期間内に全ての分科会等で改選を行った。改選等にあたっては、地方支分部局と連携し、専門家から女性の適任者を積極的に選任することで、女性比率を向上させた。また、調査審議が終了した小委員会等に属する委員については、適切に退任手続きを行った。</p>	—

	交通政策審議会	147	47	32	31.6	↑	交通政策審議会には8の分科会があり、☆の期間内に全ての分科会で改選を行った。改選等に当たっては、地方支分部局と連携し、専門家から女性の適任者を積極的に選任することで、女性比率を向上させた。また、調査審議が終了した小委員会等に属する委員については、適切に退任手続きを行った。	—
	運輸審議会	6	3	50	42.9	↑	特になし	—
	中央建設工事紛争 審査会	160	53	33.1	31.9	↑	特別委員の交代時に女性委員を登用出来るよう努力した。	—
	中央建設業審議会	14	6	42.9	20	↑	女性比率40%以上に向けて、女性委員候補者の探索に尽力した。	—
	土地鑑定委員会	13	5	38.5	30.8	↑	委員の交代時に女性の委員を選任する取組を行った。	—
	国土交通省 国立研究開発法人 審議会	2	1	50	33.3	↑	女性委員の人数が変わらず、専門委員の人数が減少したため、女性専門委員等比率が高くなった。	—

環境省	中央環境審議会	479	121	25.3	15.9	↑	女性の学識経験者等が少ない分野が多い中、日頃から女性委員の候補となり得る方について情報収集等に努め、具体の人選に反映させた。	—
	公害健康被害補償 不服審査会	9	4	44.4	36.4	↑	積極的な女性委員の登用。	—
	有明海・八代海等総 合調査評価 委員会	19	6	31.6	29.2	↑	令和4年3月にとりまとめた中間取りまとめを踏まえ、調査・審議を要する事項に対応するための有識者として女性委員の検討を行った。	—
	核燃料安全専門 審査会	12	1	8.3	12.5	↓	女性比率を向上できるように、適任者の調査を行った。	核燃料安全専門審査会の審査委員は、核燃料物質に係る安全性に関する事項を調査審議するため、透明性・中立性を確保した上で、核燃料物質や放射性廃棄物等の分野から学識経験のある者を選定することとしているが、こうした条件を満たす者が男女を問わず少ないため。

<p>原子炉安全専門 審査会</p>	<p>12</p>	<p>1</p>	<p>8.3</p>	<p>12.5</p>	<p>↓</p>	<p>女性比率を向上できるよ う、適任者の調査を行っ た。</p>	<p>原子炉安全専門審査会の 審査委員は、原子炉に係 る安全性に関する事項を 調査審議するため、透明 性・中立性を確保した上 で、原子炉や放射線等の 分野から学識経験のある 者を選定することとして いるが、こうした条件を 満たす者が男女を問わず 少ないため。</p>
------------------------	-----------	----------	------------	-------------	----------	---	---